

平成29年度 第2回 静岡市スポーツ推進審議会会議録

- 1 日 時 平成29年11月1日（水）15時00分から17時00分まで
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 新館17階 171・172会議室
- 3 出席者 **【委員】**（50音順・敬称略）
池谷孝、内川麻衣子、遠藤知里、大橋正行、片岡佳美、小林祐太
設楽和宏、杉山君子、鳴海恵理子、仁科斉、村越真、村田真一、
望月勇志、山之上誠
【事務局】
（観光交流文化局）
和田局次長
（スポーツ振興課）
稲葉課長、戸田課長補佐兼スポーツ振興係長、福井施設第1係長、
三矢施設第2係長、青木副主幹、室井主任主事、市瀬主事
（スポーツ交流課）
望月課長、長澤参事兼課長補佐（スポーツツーリズム推進係長事務取
扱）、山野井ホームタウン推進係長、前澤参事兼高校総体準備室長
- 4 欠席者 佐藤栄作
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 社会教育関係団体であるスポーツ団体に対する補助金について
ア（公財）静岡市体育協会
イ スポーツ推進委員連絡協議会
(2) 静岡市スポーツ推進計画の見直しの方針について

7 会議内容

司会（戸田課長補佐）

<開会>

和田観光交流文化局次長

<挨拶>

静岡市観光交流文化局次長の和田でございます。

本日は、ご多用の中、平成29年度第2回スポーツ推進審議会にご出席いただきまことにありがとうございます。今回、8月に委員の改選がございまして、本日は改選後初めての審議会となります。平成31年8月まで、約2年間の任期となりますが、本市のスポーツ振興施策にお力添えをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、当審議会では、静岡市教育委員会からの諮問事項について審議をしていくこととなります。後ほど説明させていただきますが、教育委員会から「静岡市スポーツ推進計画

の改定に向けた諸方策の検討」という諮問が出されております。平成27年に策定した「静岡市スポーツ推進計画」は、来年度、計画の中間期間である4年目を迎えます。

そこで、この計画の前期の成果を確認するとともに、実施事業の改善や市民の運動・スポーツの実施率の更なる向上に向けた新たな取り組みを検討し、計画へ反映していきたいと考えております。委員の皆さまには、静岡市スポーツ推進計画の改定に向け、既存事業の改善や新たな施策の検討など、その諸方策についてご審議をいただき、建議書としておまとめいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は、「静岡市スポーツ推進計画の見直しの方針」について説明をさせていただきますので、それぞれの委員のお立場から、様々なご意見を頂戴したいと思っております。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

司会（戸田課長補佐）

早速ですが、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。

当審議会の委員は、この8月に改選となり、新たに15人の委員が委嘱及び任命されました。本日ご出席の委員の皆さまへ、静岡市観光交流文化局次長の和田より、委嘱状及び任命書を交付いたします。交付の順番につきましては、遠藤委員から座席順とさせていただきます。お名前をお呼びしますので、その場にお立ちいただき、委嘱状及び任命書をお受け取りいただきたいと思えます。

<和田局次長から委員へ委嘱状・任命書の交付>

司会（戸田課長補佐）

ありがとうございました。

それでは、本日が、改選後初の審議会となりますので、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。恐縮ではございますが、所属の団体、役職なども含みまして、簡単に自己紹介をお願いいたします。

遠藤委員

常葉大学短期大学部の遠藤と申します。専門が野外活動で、静岡市内の色々な山には、学生の頃から親しんでまいりました。お役に立てればと思えますので、よろしく願いいたします。

村越委員

静岡大学の村越と申します。教育学部の所属で、専門は教育心理学をやっております。元々、野外活動等をやっておりまして、そういうご縁で留任ということになりますが、色々お手伝いできればと思えます。よろしく願いいたします。

村田委員

静岡大学教育学部の村田と申します。私の専門はスポーツ経営学です。スポーツの普及振興について、調査研究から明らかにしております。

大学では、実際に部活でハンドボール部の指導をしながら、学生と一緒に頑張っているところです。引き続きよろしく願いいたします。

池谷委員

清水エスパルスの池谷です。普段は、普及部というところにおりまして、アカデミーセンターで、スクールコーチの指導教育や、静岡大学サッカー部の監督もやらせていただいております。留任となりますが、よろしく願いいたします。

大橋委員

公益財団法人静岡市体育協会専務理事の大橋でございます。このスポーツ推進審議会は2回目ということで、まだ具体的な内容などはわからないのですが、市内の体育館7つ、総合運動場2つを管理しており、そういった関係でこちらに出させていただいていると思っております。私どもができることを一生懸命頑張ってやりたいと思いますので、皆さんにお知恵を借りながら、一緒に協力をしてやっていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

杉山委員

静岡市スポーツ推進委員連絡協議会の副委員長をさせていただいております、杉山と申します。私自身がバレーというスポーツをやっております、スポーツについては多少なりともお手伝いができるかなと思っています。今回初めて委嘱をされまして、右も左もわかりませんが、できることを一生懸命やりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

片岡委員

静岡北特別支援学校南の丘分校で教諭をしております片岡と申します。分校と書いてありますので本校がございまして、本校は、子ども病院に隣接した場所にあり、静岡北特別支援学校です。本校は、知的障がいのある方のための特別支援学校です。学校は、駿河総合高校の中に併設されておまして、共生教育を職業教育と同時にやっております。専門は、体育で、陸上競技をやっております。ハンディキャップの陸上競技の指導にも携わっております。私は留任ですが、今年度も一緒に皆さんと力を合わせてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

設楽委員

清水第三中学校校長の設楽でございます。今年度から、静岡市の中学校体育連盟の会長をやらせていただいております。公立中学校の部活動が色々話題になっておりますが、現状を言いますと、中学生や中学校の卒業生が、色々な場面で皆さんにお世話になっております。また今後ともお世話になることがあると思います。部活動もこれから変わっていくかもしれませんが、皆さまの協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

鳴海委員

静岡市立安西小学校の鳴海と申します。今年は5年生の担任をしております。

留任ということで、何ができるかわからないですが、子どもたちの生の声を反映できたらいいなと思っております。勉強させてください。よろしくお願いいたします。

望月委員

静岡市立高等学校の望月と申します。再任ということですが、今年度委員になったばかりで、ほとんどこの会についてはわかっておりませんが、勉強させていただきます。

ずっと陸上競技をやっております、現在も陸上部の顧問をしております。

よろしくお願いいたします。

小林委員

「So Juice」というお店のオーナーをしている小林と申します。昨年まで、約10年間銀行に勤めておりました、今年から、運動と食事で健康をサポートするというコンセプトでお店を出させていただいています。趣味でトライアスロンをやっており、一昨年は、スウェーデンで行われた世界選手権に出場しています。市民アスリートや事業者の立場からお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

仁科委員

クラブサリーズの仁科と申します。私は12年間カフェレストランを経営していたのですが、3年程前から、ランニング、ノルディックウォーキング、自転車、新たにマリンスポーツのSUPといったスポーツのイベントの企画運営や、旅行社の方々とタイアップしまして観光のツーリズム、アクティビティを通じたツーリズム、そういったものを展開しております。初心者ですが、よろしくお願いいたします。

山之上委員

山之上と申します。生まれは大阪ですが、静岡に来る前は建設会社に在籍して、昭和61年に転勤で静岡市に来ました。中学校から始めたバスケットボールをずっと続けています。仕事の関係で全国色々なところにバスケット仲間が在籍して、その縁で継続して続けてき

ました。静岡でも、仲間づくりで市民リーグに参加したりしていました。だんだん年齢がいくとスポーツができなくなるというジレンマになるのですが、生涯スポーツの年代でも、シニアができるようにということで、バスケットの連盟を作る企画にも携わってまいりました。全国で60歳以上の大会があり、そういうところにも出場しています。静岡市は、ある程度の年齢になりますと、市内で人を集めること大変になり、今は県の選抜みたいな格好で任意でやっております。

すること、観ること、支えること、というものがありますけれど、そういう立場で、立派なお話はできませんけれど、少しでもお役に立てればと思っています。よろしくお願ひします。

司会（戸田課長補佐）

ありがとうございました。

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。お手元の資料、「事務局名簿」をご用意ください。当審議会の事務局でございますが、観光交流文化局次長を筆頭に、スポーツに関連する各事業を所管しております、スポーツ振興課及びスポーツ交流課で構成しております。それでは、名簿順に自己紹介させていただきます。

<名簿順に、事務局の自己紹介>

司会（戸田課長補佐）

続きまして、次第6「会長、副会長の選出」に移ります。静岡市スポーツ推進審議会条例第4条第2項の規定により、会長、副会長は、委員の互選により定めることとなっております。

まず、会長の選出をしたいと思いますが、委員の皆様からご推薦はありますでしょうか。

池谷委員

村越委員を推薦します。

村越委員は、静岡大学教育学部に所属しており、スポーツ振興に対する豊富な知識と経験があります。また、当審議会において二期にわたり会長を務め、静岡市のスポーツ推進計画の策定に貢献されました。

ぜひ、村越委員には、会長の職をお引き受けいただきたいと思います。

司会（戸田課長補佐）

ただいま、村越委員の御推薦がありました。委員の皆様いかがでしょうか。

承認いただける場合は、拍手をお願いいたします。

（拍手：承認）

それでは、本審議会の会長を、村越 真 委員をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

続きまして、副会長の選出をしていただきたいと思います。

委員の皆様から御推薦はありますでしょうか。

村越会長

片岡委員をお願いしたいと思います。

片岡委員は、静岡北特別支援学校南の丘分校高等部に務められており、ハンディキャップの陸上等にも深い造詣をお持ちということで、ぜひ副委員長として御活躍いただきたいと思っております。

司会（戸田課長補佐）

ただいま、片岡委員の御推薦がありました。委員の皆様いかがでしょうか。

承認いただける場合は、拍手をお願いいたします。

（拍手：承認）

それでは、本審議会の副会長を、片岡 佳美 委員をお願いいたします。

それでは、会長を、村越 真 委員、副会長を、片岡 佳美 委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

静岡市スポーツ推進審議会条例第4条第4項の規定で、会長が議長の職を務めることになっておりますので、恐れ入りますが、村越委員は会長席へ、片岡委員は副会長席へ移動をお願いします。

（座席移動）

それでは、代表しまして村越会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

村越会長

会長となりましたので、御挨拶申し上げたいと思っております。

私は、静岡大学教育学部に所属していますが、今年の9月8日から10日に静岡大学が当番校となり、日本体育学会が開催されました。この学会は、日本のスポーツ・体育関係の学会では最も大きい総合的な学会で、約2,000人の方に参加していただきました。

静岡市スポーツ振興課の方にも御参加いただき、鈴木 大地 長官の御講演等を聞いていただきました。この学会ですが、行うにあたってあるテーマを掲げました。

それは、「体育・スポーツは今、次世代に何ができるか—2020年後を見据えて—」というものです。2020年は、東京オリンピックが開催される年で、現在様々な準備が進められており、県内でも自転車競技等が行われるということで、徐々に盛り上がっていくと思っております。オリンピックは素晴らしい大会であり、そこに携われるということは非常に気分的に

も盛り上がると思いますが、スポーツ振興という観点で言いますと、それは一つのきっかけであり、通過点にしか過ぎません。オリンピックの後にどうしていくか、ということも考えていかななくてはなりませんし、全国の体育・スポーツ関係者に問いたかったという思いがありました。いろいろな視点がありますが、我々も少しずつ老いていくなかで、シニアとして生涯にわたりスポーツを続けることはできますが、スポーツで経験したことをいかに次世代に繋げていくか、より良い環境のために、改善すべきところは改善し、良いところはきちんと次世代に繋げられる仕組みや考え方を伝える必要があると思い、今回のテーマとしました。

静岡市においては、スポーツ推進審議会が、今後のスポーツ・体育のあり方をスポーツ振興課、スポーツ交流課に提言できる立場であり、委員のみなさんは、専門家や市民の方など様々で、色んな声を反映させられる仕組みになっていると思います。私は、前期にも会長を務めました。できるだけ多様な意見をうまく吸い上げ、吸収できるような運営を心掛けてきたつもりです。今回、初めての方が6名で、3分の1程度が入れ替わっています。初めての委員の方々は、最初は右も左も分からないようなところもあると思いますが、ぜひ率直な意見を言っていただき、私たちもそのような場をつくれるよう心掛け、それが市のスポーツ振興に繋がるように努力していきたいと思います。

この2年間は、静岡市スポーツ推進計画を見直し、後期へ繋がる重要な時期となります。

繋げるにあたっては、現状を把握した上で、専門家や市民の目線で具体的なアイデアを提案していただくことも必要だと思います。そういう意味で、非常に重要な2年間となります。大変な仕事であると思いますが、是非御協力いただきたいと思います。

また、スポーツ振興課、スポーツ交流課の方々とも協力していきたいと思います。以上のことを申し述べ、挨拶とさせていただきます。

皆さん、どうぞ2年間よろしく願いいたします。

司会（戸田課長補佐）

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、ここで会議の成立についてご報告をさせていただきます。審議会の開催にあたりましては、静岡市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっております。

本日の出席委員は定数15名のうち13名で、過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

なお、委員の皆様におかれましては、ご発言の際にはその場で挙手をお願いいたします。担当職員がマイクをお持ちいたしますので、よろしく願いいたします。

では、これからの進行は、村越会長にお願いをいたします。

村越会長

・会議の公開

事前の傍聴希望無し。

当日に傍聴希望者がいた場合、傍聴を認める。〈異議なし〉

当日の会議録は、市のホームページに掲載、情報公開する。〈異議なし〉

・会議録署名人の選出 村田委員〈承諾・異議なし〉

・配布資料の確認

・報告（１）

まず始めに ７報告「（１）諮問事項について」事務局から説明をお願いします。

報告：諮問事項について

稲葉課長

それでは、「資料１」をご覧ください。

諮問書ですが、発信者が静岡市教育委員会（スポーツ振興課）で、スポーツ推進審議会会長あてになっております。

スポーツ基本法に基づいた計画や事業につきましては、法では、教育委員会が実施することになっておりますが、本市におきましては、スポーツ振興課は組織上教育委員会ではなく、市長部局になっているため、スポーツ振興課が教育委員会の事務を「補助執行」という形で実施しております。従いまして、教育委員会からスポーツ推進審議会会長への諮問という形となっております。

諮問事項は、「静岡市スポーツ推進計画の改定に向けた諸方策の検討」でございます。

それでは、諮問書を読み上げます。

平成 27 年 3 月、貴審議会の審議を踏まえ、本市において静岡市スポーツ推進計画を策定しました。推進計画では、スポーツの推進による健康で豊かな生活を実現するため、人に着目し、「観る」「する」「支える」という視点で施策を好循環させることにより、運動・スポーツの実施率の向上を図っております。

スポーツには、することによる楽しさ・喜びだけでなく、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、健康寿命の延伸など様々な効果があるとされております。

本計画では、成人の週 1 回以上の運動・スポーツの実施率を 68%とする目標を掲げていますが、この実現には、新たに 10 万人を超える市民が運動・スポーツに親しむことが必要となります。

運動・スポーツの実施率の飛躍的な向上には、運動・スポーツに無関心であった人、したくてもできなかった人なども対象に、これまでにない新たな視点や手法を取り入れ、それぞれの課題に対応した諸方策を検討し、スポーツ推進計画へ反映させる必要があります。

については、「運動・スポーツの実施率」の更なる向上に繋がるよう、上記諮問事項について、ご提言をお願い申し上げます。

以上が諮問事項となります。

これまで、推進計画に基づきまして事業を実施してまいりましたが、未だ達成できていない実施率の目標値について、具体的には計画の見直しを含め、ご検討いただきたいというものでございます。

答申は、それをまとめた形で最終的に作っていただくということになります。

スケジュールにつきまして、参考資料2に記載のとおり、第2回の審議会から平成31年度の第1回審議会までとなっており、委員の皆様には、任期中7回の審議を予定しております。この後、計画の見直しの方針についてご審議をいただくところでございます。

また、2月に開催予定の第3回審議会では、計画策定に向けた市民アンケートの項目を検討していただくということで、実質的には来年度から具体的に計画の見直しの作業にあたっていただく予定でございます。平成31年6月の会議で、見直しの計画の改定版ということで固めていきたいと思っております。この動きに応じまして、必要なアンケート調査等を実施していきます。説明は以上です。

村越会長

ありがとうございました。

「資料1」と「参考資料2」を参照して、諮問事項についてお話をいただきました。

内容につきましては、議事の中に入っておりますので、このような諮問事項があったということと、示していただいたスケジュールで今後2年間、諮問に答えていくということを御提示いただきました。一般的によく言われるPDCAで言いますと、プランが4年前に作られ、それを行っており、そのことに対してここでチェックをし、新たなアクションについて提案しよう、ということで理解していただければと思います。

この大きな流れについてご質問ありますか。

<質問なし>

よろしいでしょうか。

中身については、議事の中でご説明いただきますので、よろしくお願いします。

それでは、議事に移りたいと思いますが、ここで内川委員がお見えになりましたので、自己紹介をお願いいたします。

内川委員

初めまして、内川麻衣子と申します。NPO法人ピュアスポーツクラブに関わっております。私は静岡大学を卒業したのですが、松井恒二教授の「生涯スポーツ」という授業で、生涯スポーツにすごく興味を持ち、勉強させていただきました。総合型地域スポーツクラブというものを松井先生に教えていただき、ピュアスポーツクラブに関わらせていただき、10年以上経っています。クラブでは、ダンスをメインでやっているのですが、クラブマネージャーとして、スポーツや文化活動の企画運営をしています。現在も、静岡大学と色々提

携して事業を行ったり、色々な活動をしています。個人的ですが、現在、2歳と4歳の子どもを育てている母親です。そちらの方でも何か意見が言えて、皆さまの参考になればと思っています。よろしく願いいたします。

村越会長

ありがとうございました。それでは、議事に入ります。

まずは、「(1) 社会教育関係団体であるスポーツ団体に対する補助金について」事務局から説明をお願いします。

(1) 社会教育関係団体であるスポーツ団体に対する補助金について

青木副主幹

それでは、2つの補助金について、なぜご審議いただくのかを説明させていただきます。

資料2をご覧ください。中段に記載されている条文の中で下線が引かれている箇所を読み上げさせていただきます。

「地方公共団体が前条の規定により社会教育関係団体であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ地方公共団体にあつては教育委員会がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。」とあります。

静岡市では、スポーツに対する事業でこれにあてはまる補助金というのは、静岡市体育協会に対するもの、静岡市スポーツ推進委員連絡協議会に対するものの2つになります。

本日の議案は、この条文に基づくものであります。

それでは、まず、静岡市体育協会について説明させていただきます。

「資料2-1」をご覧ください。こちらは、静岡市体育協会のホームページに公開されている内容です。目的はこちらにありますとおり、「静岡市におけるスポーツの普及・振興を図り、スポーツ精神を培い、市民の健康・体力づくりの推進に関する事業を行い、もって健康で豊かな市民生活の育成に寄与すること」でございます。

概要の下の一覧ですが、こちらが加盟団体の一覧となっております、現在、48 団体が加盟しております。

1枚めくっていただきまして、2ページ目が、平成29年度体育協会の組織図です。評議員会、理事会とありまして、専門委員会・事務局・加盟団体連絡協議会となっております。一番下が、体育協会が指定管理者として管理する市内の施設9か所になります。

体育協会は、いわゆる静岡市の「外郭団体」にあたり、数多くの競技団体を束ねる、静岡市がスポーツ振興を行ううえで、欠かせないパートナーであると認識しております。

本市としましては、体育協会の持つ幅広い年齢層、競技スポーツをターゲットとして發揮する専門性の高さや視野の広さに期待しているところであります。

平成29年度は、静岡市体育協会に対して、16,512千円の補助金を支出しておりますが、平成30年度の予算につきましても、予算額は議決後の決定となりますが、同額程度の補助

を考えております。補助の対象となる事業は「補助金交付要綱」によります。

7ページをご覧ください。

要項 第2条第1号 体育団体の育成強化に関することから第8号までの事業で、体育協会が行う事業を対象としています。戻っていただき、3ページをご覧ください。こちらは、体育協会が平成30年度に計画している事業の一覧です。

- 1 スポーツの普及・振興に関する事業
- 2 競技力向上に関する事業
- 3 調査・広報に関する事業
- 4 表彰に関する事業

以上、記載のとおりのお仕事を予定しております。

1ページめくっていただきまして、主だった事業についての説明がございます。

・スポーツ講演会

毎年知名度のあるスポーツ関係者を呼びまして講演会を開催しております。

・体協ウォーキング

市の山岳連盟と協働して10km程度のウォーキングイベントを開催します。

・スポーツ指導者資質向上講習会

スポーツ指導者向けで、スポーツ心理学やスポーツ医科学等、スポーツを指導するうえで知っていただきたい知識について講習会を開催するものです。

静岡市体育協会の補助対象事業についての説明は、以上でございます。

続きまして、「資料2-2」静岡市スポーツ推進委員連絡協議会の補助金について説明させていただきます。

まず、スポーツ推進委員ですが、法的な位置づけを見ますと、昭和36年スポーツ振興法の制定と同時に教育委員会が委嘱する体育指導員として位置づけられました。その後、平成23年にスポーツ振興法がスポーツ基本法に改正されまして、スポーツ推進委員に名称が変わっております。身分的には、非常勤の公務員という扱いになります。

スポーツ推進委員は、自治会連合会長などの推薦に基づき、静岡市教育委員会からスポーツ推進委員として委嘱されます。

現在、静岡市内には213名のスポーツ推進委員が活動されています。

職務につきましては、

- ・学区内、地区内での体育行事の企画・運営・協力
- ・地域でのスポーツの実技指導
- ・ニュースポーツの普及
- ・地域内の各種団体の調整
- ・地域でスポーツ事業を実施するにあたってのコーディネーター的な役割などがございます。

このような地元や地域での活躍がある一方、市全体で事業を行う場合の組織としまして、静岡市スポーツ推進委員連絡協議会がごぞいます。委員のための研修会やニュースポーツ体験会など開催しております。3ページを見ていただきますと、組織図がごぞいます。

葵区、駿河区、清水区それぞれにスポーツ推進委員会があり、その上に、本市が補助金を交付している静岡市スポーツ推進委員連絡協議会がごぞいます。

平成30年度の具体的な事業内容ですが、4ページから記載しております。

まず、委員の相互連絡、親睦に係る会議等の開催ということで、評議員会、常任理事会、理事会、専門部会などを開催します。

また、2 社会体育に関する講習会、研究大会の開催・参加ということで、県や国で各種実技研修会や研究大会が開催されておりますので、そちらへ出席して資質の向上を図ります。

次に、3 市民の体育振興に関することで、市民に直接還元されるニュースポーツの体験会や各種の大会、チャレンジなわとびなどの事業を行っております。

そのほか、県の連絡協議会への参加や年2回の機関誌の発行、本市が開催地となる「静岡県市町対抗駅伝競走大会」や静岡マラソンの沿道警備などの協力事業も行っております。これらの事業に対する補助金として、年間722千円の補助を行っております。

説明は以上です。

村越会長

ありがとうございました。

端的に言いますと、資料2の冒頭にあるように、過去2つの団体に補助金を交付してきたということで、平成30年度もこの2団体に交付する予定であるがご意見はありますか、ということですが、どうでしょう。

ご意見、ご質問ありましたら挙手をお願いします。

それでは、お願いします。

稲葉課長

ご意見をいただくということになっておりますが、ご了解いただければというところでごぞいます。

まず、体育協会につきましては、本市にあるたくさんのスポーツ団体を取りまとめていただいております、市と共にスポーツ振興を進めていく両輪というような存在になります。

また、スポーツ推進委員さんや、取りまとめを行うスポーツ推進委員連絡協議会については、地域においてスポーツの企画や普及をしていただいたり、コーディネートしていただいたりと様々な役割を担っていただき、市全体のスポーツ振興を図る上で欠かせない存在ということで、補助金を交付させていただいております。

村越会長

補足いただきありがとうございます。これを踏まえていかがでしょうか。

私から質問ですが、この2団体が市のスポーツ振興にとって重要な団体ということはよくわかりました。

具体的な数字も今後決まるということですが、私たちがこの場で、「新しい団体を加えたらよりスポーツ振興が深まるのではないか」と提案した時に、この2団体である理由や新たに加えられる可能はあるのか、その辺りはいかがでしょうか。

稲葉課長

この2つの団体につきましては、これまでの経緯の中で、説明させていただいた役割を担っていただいております。社会情勢等の大幅な変化や社会のニーズ、そして、市としての施策上の必要性等を総合的に勘案して、必要であると思われる団体があれば、全く可能性がないというわけではなく、検討していくべきものと考えております。

村越会長

ありがとうございました。

説明していただいたとおり、行政であるためすぐに取り入れられるわけではありませんが、前向きに検討していただけるということですので、そこも踏まえて、ご意見等をいただければと思います。それでは、山之上委員お願いします。

山之上委員

今のお話で、色々な団体に補助金を、ということを知りましたが、例えば、シニアバスケットの話で、静岡市で活動をする時に体育館を借りなくてはなりません。施設を借りて、10チーム程度の多くのチームを県外から呼ぶような企画を行うとき、通常の会計では、自分たちの中の会費で賄いますが、補助金というものが、その絡みでどういうところに与えられるのかということです。地域振興という大きな1つの事業として捉えたときに、補助金の話はできるのでしょうか。

村越会長

それでは、事務局からお答えください。

長澤参事

スポーツ交流課です。今お話しいただいた、県外のチームを呼んで大会を開催するというのであれば、市として観光部門が予算を確保しております。

通常、トータル100人以上の宿泊が確保できれば、それに対して補助できるという制度もありますので、そういう場合には、「するが企画観光局」へご相談していただき、該当す

るようであれば、是非ご活用いただきたいと思います。

山之上委員

なぜこのような例を出したかという、昨年や一昨年など、山梨県等でやっていただいた例がありまして。60歳以上の人たちなので、生涯スポーツを楽しもうと、交流や懇親を行うために、色々なパーティーをします。その時に、ご当地のイベントや、いわゆる観光ツーリズム的な意味合いの催しには、若干お金がかかります。通常は会費だけで考えますが、そういうオプションに関しては、地域の振興につながるから良いのではないかと考えています。そのためには、早く提案しないといけないとか、経時変化の中で色々起こってきますが、そのような点についても考えられているのか、民間でそういった事業をやろうとしている人たちにちゃんとアピールしているのか、そういったところはどうか。

村越会長

事務局からご意見はありますか。

望月課長

スポーツ交流課です。制度としてはそのような制度があるものですから、HPで周知したり、相談の際は、スポーツ交流課に個別に相談していただければ、それに対してご対応ができますので、ご連絡いただければと思います。

村越会長

ありがとうございます。

今の話は、どちらかというと交流的な話になりますが、こちらはもともとそうではなく、市民のスポーツ振興の面が強い補助金のお話となります。

他に、ご質問やご意見はありますか。なければ、議事2に移ります。

「(2) 静岡市スポーツ推進計画の見直しの方針について」事務局から説明をお願いします。

(2) 静岡市スポーツ推進計画の見直しの方針について

室井主任主事

それでは、お手元の資料「資料3 静岡市スポーツ推進計画の見直しについて」と、静岡市スポーツ推進計画の冊子をご用意ください。

まず、静岡市スポーツ推進計画について説明させていただきます。

計画14ページをご覧ください。この計画は、静岡市スポーツ推進審議会や市民のみなさまからのご意見をもとに、平成27年3月に策定した計画で、期間は、平成34年までの8年間となっております。すべての市民が、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポー

ツを支える活動に参画することにより、健康で豊かな生活の実現ができるようにと、本市のスポーツ振興の方向性を示したものでございます。

続いて、15 ページをご覧ください。スポーツには、することによる楽しさや喜びだけでなく、健康の保持増進や健康寿命の延伸など、様々な効果が期待できます。そこで、本市では、「市民一人1スポーツ」という目標を掲げ、その指標として、週1回以上の運動・スポーツの実施率を成人68%、子どもは83%という数値目標を立てております。

具体的な施策としましては、人に着目することで、「観る」スポーツ、「する」スポーツ、「支える」スポーツという3つの視点で施策を実行し、これらの施策をうまく好循環させることによって、運動・スポーツの実施率向上を図り、理念である「スポーツの推進による健康で豊かな生活の実現」を目指しております。以上が、スポーツ推進計画の基本的な考え方でございます。

次に、16 ページをご覧ください。こちらでは、スポーツ推進計画の構成について説明させていただきます。「人」に着目して「観る」「する」「支える」という視点からスポーツを推進するため、6つの施策の柱を立てております。そして、それぞれの施策の柱に対する基本施策があり、この基本施策を推進していくために、それぞれ主な取り組み事業がございます。17 ページに、施策の柱の方針が記載されており、18 ページには、それに対する基本施策がございます。この基本施策を推進するための主な取り組み事業を、計画の中で定めています。計画における「主な取り組み事業」は、約100事業程でございます。

以上が、スポーツ推進計画の説明でございます。

それでは、「資料3」にお戻りいただけますでしょうか。

1-(4)「計画の事業評価」です。各事業、実施目標を定めており、それに対する達成度を毎年評価しております。平成28年度は、評価対象の100事業のうち8割以上が「達成」という評価です。そのような状況も踏まえまして、「資料3-2 静岡市スポーツ推進計画の見直し」をご覧ください。

来年度は、計画4年目の中間時期になるため、各事業が、市民の運動・スポーツの実施率向上に直結しているのかどうか、計画前期の実施成果を確認し、その結果、実施率が向上していない場合は、既存事業の改善や、市民ニーズに即した新たな取り組みを検討し、この推進計画に反映させる必要があると考えております。

2-(1)「見直しの方針」としましては、次の2点です。

1点目は、①既存事業の改善です。まず、前回の審議会の中で、達成度が低い事業について報告していますが、「資料3-1」に記載の3事業は、現在、改善に向けて進めていますので報告させていただきます。

1つ目が、「スポーツ手帳の交付」です。

事業概要は、市内のスポーツイベント等を掲載したスポーツ手帳を児童・生徒に配布し、イベントへの参加を促すというものです。平成28年度時点で作成が進んでおらず、「達成していない」という評価です。

現在の状況は、他市の状況等を調査し、市教育委員会と連携して体を動かす楽しさの紹介や、運動の記録を残すことができる印刷物の作成を検討しています。平成 30 年度にモデル校を決め、配布を行い、モデル校での活用状況等を踏まえて、本媒体の作成を進めていきます。

見直しの方向性ですが、計画策定時は手帳としていましたが、媒体は手帳に限定せず、体を動かす楽しさを紹介できるもので、ボリューム感を考えて作成したいと考えております。こちらについては「参考資料 3」に、広島市と仙台市の事例を添付しています。お子様向けのアドバイスや、体育の事業や家庭でできる様々な運動の紹介もされています。参考にご覧ください。

次に、「障がい者スポーツの理解・促進」です。

事業概要は、スポーツイベントの場を活用しながら、障がい者スポーツのデモンストレーションや体験の場を設けて、障がい者スポーツの理解の促進を図っていくというものです。こちらも、平成 28 年度時点でイベント実施に至っておらず、低い評価となっています。

現状ですが、11 月に本市主催で開催する、市内の総合型地域スポーツクラブの合同イベントがありますので、この場に、障がい者スポーツ体験ブースを作りたいと考えています。イベントは、障がい者スポーツ関係団体にも御協力をいただいておりますが、先日、全国障がい者スポーツ大会でフライングディスクの静岡市選手団として出場された繁田さんにも、講師として参加いただきます。

また、8 月に清水のナショナルトレーニングセンターや静岡市南部体育館において、パラリンピック正式種目のボッチャの公開練習・体験会を、日本ボッチャ協会主催の下、本市で開催しました。今後もこういった取り組みをしていきたいと考えております。

最後に、「スポーツナビシステムの研究」です。

こちらは、市内のスポーツイベントや教室の開催情報などを提供するスポーツナビシステムの構築に向けた研究を進めるというものです。こちらも、実施できていないため低い評価となっております。スポーツナビシステムのイメージとしましては、ホームページで、スポーツ施設やイベントなど、知りたい情報が一つに集約されているようなものです。

「参考資料 3」7 ページに、参考として仙台市の事例を掲載しております。

現在、他市の状況調査や、イベントや教室の参加者に対してアンケート調査による情報収集を行い、掲載する内容の精査を行っております。また、市のホームページやスポーツ施設の予約システムを活用してイベント情報を掲載しております。

今後の方向性としましては、新たにシステムを作成するわけではなく、既存のスポーツ施設予約システムの中に必要な情報を組み入れていく方針で進めております。

このシステムの更新時期は平成 32 年度を予定しておりますので、本格的な運用に向け、調整を進めていきます。

「資料 3」1 ページにお戻りください。

その他、既存事業の見直しとしては、スポーツ推進計画における事業の目標値の見直し

を考えております。目標値は、様々な事業の性格に合わせて定めておりますが、事業の実態に即していない目標値については、実態に即した内容へ見直したいと考えております。目標設定の考え方についても、単純に「継続実施」とするのではなく、成果として、運動・スポーツ実施率の向上につながる具体的な数値目標に再考したいと考えています。

その他、イベントや教室については、対象者や実施時期の見直しを行うなど、市民ニーズを反映した内容へと改善していきたいと考えております。

次に、②運動・スポーツ実施率が特に低い世代や無関心層に対する取組の強化です。

こちらについては、平成25年度に行ったアンケート調査で、子育て世代や働き盛り世代など、まとまった時間が取れない方達が突出して実施率が低いという結果が出ています。実施率の低い世代と、運動に全く興味がない無関心層の方たちにもアプローチし、興味を引くイベントの検討など、取り組みを強化していきたいと考えております。

見直しを進めるにあたっては、現状の運動・スポーツの実施率の把握と、市民ニーズに即した事業の改善や新たな取り組みを行う必要があるため、来年度、市民を対象にスポーツに関する意識調査を行います。調査対象は、16歳以上の市民3,000人と小中学生1,800人程度で、前回と同規模を考えております。

アンケート内容ですが、設問イメージや施策への反映の考え方などを、この表にまとめてあります。

次回の審議会では、委員の皆さまに具体的なアンケート項目や運動の定義（強度や時間など）についてご審議いただきたいと考えております。定義については、「通勤通学で歩いている」など、内容や運動量等は、感覚的に人それぞれでありますので、来年度アンケートをする際には、その辺りの目安をお示ししたいと考えております。

アンケート結果の施策反映イメージですが、例えば、「これからやってみたい運動・スポーツはありますか」という設問に対し、上位の回答としてウォーキングやジョギングが挙げられると想定します。この結果を踏まえ、今後実施するイベントにウォーキングやランニングを取り入れるなど、そういう形で施策反映したいと考えています。

なお、働き盛り世代につきましては、運動を行う時間が取れないという課題がありますので、仕事が忙しい方でも参加できるように、平日夜間を利用した教室を計画したり、仕事の休憩時間にできる軽運動の提案として、アウトリーチ活動を強化していきたいと考えております。現在も、静岡市体育協会さんが取り組んでおられますが、企業や施設を訪問して職員を対象に効果的なストレッチ講習をするなど、今後もそういった取り組みを強化したいところです。

その他、子育て世代や働き盛り世代、無関心層の方たちが、運動やスポーツを親しむためにはどういう施策が必要なのか、そのためには、どんな質問を通してどういう答えを探っていくのが良いのか、ということを考え、設問案を固めていきたいと思っております。

次回の審議会の中で、事務局から、設問項目と、その考え方を示させていただきたいと思っておりますので、それについてご意見をいただきたいと考えております。説明は以上です。

村越会長

詳細な説明をありがとうございました。

今のスポーツ推進計画の中で、いくつか課題がある事業について説明していただきましたが、今日は見直しの方針ですので、細かな見直しを行っていくうえで、何かありますでしょうか。では、設楽委員をお願いします。

設楽委員

質問というよりも確認で、スポーツ手帳の交付についていいなと思いましたが、その表記で「全児童・生徒に配布する」となっているのですが、一般的に、「生徒」というのは中学生や高校生のことを指すので、中学生でも貰えるのかなと思ったのですが、そういうことではないのでしょうか。

室井主任主事

はい、ご指摘のとおり、「生徒」も入ってしまっていますが、この手帳交付は小学生を対象としたものです。

片岡副会長

施策の柱4の障がい者スポーツの理解・促進についてで、既存のイベントに絡めて周知していくことはとてもいいことだと思います。

体協の加盟団体の下部組織にハンディキャップの組織があると思いますので、周知や協力については、連携していくといいと思います。

参加者の立場で言いますと、支援学校や支援学級、障がい者施設などを主にきちんと周知しないと情報がうまく取り込めず、後からイベント情報を知り、行きたかったと言う人も多いため、周知の仕方も工夫する必要があると感じました。

対象者を見直すという点では、障がいの有無に関わらず、一緒にスポーツを楽しみたいと思っている人は多いので、障がいの有無を分けて考えるのではなく、例えば、スポーツをしている方たちの中に車いすの方も参加できる、といった仕組みの方が参加しやすいのかなと思います。また、障がい者の方で、スポーツをやりたくても、そこまで行く手段として、保護者やサポーターがいないと行けないということもあるので、親子教室などのように一緒に取り組めるものが盛んになっていくといいかなと思います。子どもたちが楽しんでいると、自ずと保護者が動き出すという構図もあります。

村越会長

ありがとうございます。他にご意見がある方はいらっしゃいますか。

新任の方でなくとも、全体像をフォローしながらコメントするのは難しいのかなと思いますが、具体的には、「参考資料2」のスケジュールに記載されているアンケートや見直し

に対する改善をどのように行っていくのかを見ていただくと、フォローしやすいのかなと思います。

池谷委員

スポーツ推進計画の市民一人1スポーツの対象者というのは、体育の授業や所属団体に活動している方以外で、個人で活動されている方やされていない方を対象としているのですか。

室井主任主事

計画の16ページの目標・指標という箇所がありまして、成人はすべての方が対象であり、子どもについては、週一回以上の運動・スポーツの実施率ということで、体育の授業以外の活動を目標値としています。

池谷委員

その場合、子どもと大人を分けて考えたほうがいいのかと思います。

子どもは、所属団体や授業で活動していますが、大人は、若干違うような気がします。運動やスポーツを行っていない大人が、どうすれば活動してくれるかということを行政がプッシュアップするという意味でとらえていたのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

室井主任主事

体を動かすことが好きで活動している方は継続していただきたいのですが、運動・スポーツ実施率を向上するためには、普段運動やスポーツをしていない無関心層や、行いたくてもできない人達をピックアップし、そこに対する施策を考えなければならないと思っております。そして、その施策を、今回の中間見直しで反映させたいと考えております。

村越会長

ありがとうございました。

当然、大人と子どもでかなり特性が異なりますので、実態把握も含め考えていかなければならないと思います。他にいかがでしょうか。

今日がスタートなので、これから具体的なことを行っていきますので、今後どんどん意見を出していただければと思いますが、方針や方向性として今後進めていくということになります。時間も限られていますので、何か意見がある方はお願いします。

なかなか言いにくいと思いますが、新任委員の方は、感想でもいいので、お願いできればと思います。

遠藤委員

日ごろ、幼児期の子どもの運動について考えることが多いので、計画の中で幼児のスポーツや運動といった時に、色々な項目を見ると、一般的なスポーツと大きく異なっており、例えば、鬼ごっこや外で体を動かすことなど、けっこう多くあるのですが、そういうところもキャッチしてやっていけたらいいなと思います。

内川委員

子どもを二人育てていて感じる場所もあるのですが、大人にとって「スポーツ」というと、すごく構えて行うといったイメージがあります。「運動」というと、階段を上ったり下りたりするだけでも、少し運動したなと思えるような違いもあり、「市民一人1スポーツ」の表記でいいのかどうか、「スポーツ」とすることで垣根が高くなってしまわないかという考えもあるので、「市民一人1運動」など、少し柔らかい表記にするとやりやすくなると思います。

また、私の世代は、少年団などに入っていないなくても、放課後にサッカーや「ごっこ遊び」を周りの友達と行うことで身体を動かしていましたが、そういう子どもは、スポーツをしていますかと聞かれたら、スポーツはしていないが、運動はしているというような答えになり、アンケートで少し困るような状況だと思います。

幼児にしても、まだスポーツを行えるような年代ではないので、鬼ごっこを親と一緒に行う場合でも、親と子の運動になるのかというような、少し判断が難しい部分について考えると、アンケートも書きやすくなるのではないかと思います。

杉山委員

私は現在、静岡市のスポーツ推進委員として活動しており、地域や区、市で行うイベントの企画や運営をしていく中で、スポーツ推進委員も同じように、いかに参加者を増やすかということが課題になっております。

普段スポーツをやられている方は、いくらでも色々なものに出ますが、スポーツが少しでも苦手な人は、なかなか出てきません。

スポーツ推進委員でも、年に1回体育館で色々な種目を体験できるイベントを行い、新しい競技を行っても、興味を持った方が次にやりたいと思ってもやる場所がない、というのが問題で、学校の体育館や市の施設は利用者や予約でいっぱいです。土日、部活や大会の会場として使用している現状です。それならば、公園はどうかとも考えますが、借りられたとしても事故があったらどうするか、怪我したらどうするかということをも真っ先に考えます。スポーツを推進するのもいいのですが、その点も考えなければなりません。

しかし、現状はなかなかいい答えが見つかりません。先ほどおっしゃっていましたが、アンケートもスポーツに限らずに、運動と捉えられる内容があってもいいかと思います。

小林委員

アンケートについて、スポーツをしている理由という項目ですが、スポーツが習慣になっている人からするとよく分からず、あまり参考にもならないかと思えます。

反対に、習慣になっていない、例えば、私はトライアスロンを行っていますが、60歳から始めた方などもおり、そういう方は必ず始めたきっかけがあると思えます。

そのような人たちに調査を行えば、何か新しい施策の糸口が見つかるのではないかと思えます。

仁科委員

民間の立場でランニング等のイベントを企画し、特にランナーを中心に月一回程度集まりランニングをする会を行っていますが、いろいろな世代の方に参加していただいております。そこで、なぜランニングを始めたかと参加者に聞くのですが、大概40～50代の働き盛りの方々には、太ったことや健康のために始めたという方がほとんどです。

小林委員からもありましたが、なぜ始めたかという理由を追っていくということも一つのヒントになるのかなと思えます。今、用宗海岸でスタンドアップパドルという新たなマリンスポーツを開催しており、今年の夏も、宿泊者を呼び込んで人を集めようと活動している方がおまして、県外からやってきた方々もいます。

新しいスポーツで安心、安全であり、野球やサッカーのような一般的なスポーツでなく、親子で楽しめるスポーツも推進していけたらいいなと思えます。

静岡市には、「しずまえ」といった海という広い資源もありますので、陸上だけでなく、マリンスポーツにも少し目を向けていけたらいいのではないかと思いました。

山之上委員

市民一人1スポーツという名称ですが、内川委員もおっしゃったように、スポーツという名称だと、運動よりも上位に感じて非常に分かりづらいように思えます。

スポーツというと、何らかの競技をさせようとするのか、根底にある健康増進を主として考えるならば、小さい子どもが行う「かけっこ」などでも、十分な体力を使っている可能性があります。運動ということについても、何か意味のようなもの、例えば、カロリーの消費で考えるなど、スポーツに近い形で行っているということが分かれば、アンケートも書きやすくなるのかなと思えます。

村越会長

ありがとうございました。

運動やスポーツといった用語の使い方について様々な意見が出ましたが、「資料3」の2ページ目に「運動の定義等についても議論いただきたい」と記載されており、ここに直結するような話かなと思えます。今日は時間ですので、またアンケートの内容を議論する際

に、今回の意見を踏まえて、より良いアンケートになるよう作成していければいいと思います。これで審議については終了いたします。

「9 その他」、事務局から何かありますか。

その他

室井主任主事

2点ございます。まず、次回の審議会の日程ですが、平成30年2月頃を予定しています。年明けに開催通知を送付いたしますのでよろしくお願い致します。

2点目、11月に開催するイベントを案内させていただきます。チラシをご覧ください。

ロゲイニングイベント「駿府のまち再発見！ロゲイニング2017」です。こちらは、村越会長が所属されているNPO法人M-n o pに運営していただきます。

ウォーキングイベント「駿府城しずまえウォーキング・ノルディックウォーキング」です。仁科委員が所属するクラブサリーズさんに運営していただきます。

「パママのシェイプアップジョグ&ウォーク」の教室は、静岡市体育協会に運営していただきます。すべて今月開催のイベントです。ぜひご周知をお願いいたします。

望月課長

スポーツ交流課からは、「2018 彩る感動 東海総体」というチラシを配布しましたが、静岡市では、体操競技と新体操がこのはなアリーナを会場に行われます。

また、「あなたの夢を宣言しませんか」ということで、先週の土曜日の10月30日が、東京オリンピック開催日1,000日前ということでイベントを行い、東京では東京スカイツリーがオリンピック色に染められたということもありますが、3年後に迫るオリンピックに向けて、夢を語っていただくということで、交流課でFacebookを立ち上げ、森理世さんから始まり、一日一人載せていく予定ですので、ぜひ周知していただき、可能であれば撮影に伺えたらと思い、説明させていただきました。

そして、最後に清水エスパルスですが、残り3節となりまして、現在14位ということで、J1残留に向け、残りの試合がすごく大事になっております。最終節の12月2日に、パブリックビューイングを清水駅東口広場で行います。今年度は、これまで4回行っておりますが、各回とも800人から1,000人程の方に参加いただき、アウェーの試合を応援していただきました。ホームゲームで応援してもらいつつ、今年度最後のパブリックビューイングにも来ていただきたいと思い、紹介させていただきました。

村越会長

ありがとうございます。他にありませんでしょうか。

ないようでしたら、これで議長の職を終了させていただきます。

戸田補佐

会長、ありがとうございました。本日の会議録ができましたら、会長及び村田委員に内容を確認していただき、情報公開ということになりますので、よろしくお願ひします。

それでは、以上をもちまして、平成29年度第2回静岡市スポーツ推進審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。気をつけてお帰りください。